



Partnership Oath System of
IKOMA CITY

あなたらしくいられる瞬間を もっと、このまちで

自分らしく生きる。

それは、自分の想いや価値観、好きなものを大切にすること。

同時に他者との違いを認め、尊重し合いながら

共に生きることと私たちは考えます。

あなたがあなたらしくいられるのはどんな瞬間でしょうか。

趣味を楽しむとき、目標に向かって努力しているとき、

そして心通うパートナーと過ごすとき。

生駒市は一人ひとりが自分らしくいられるまちを目指しています。

それぞれに寄り添う心豊かな暮らしを。

パートナーシップ宣誓制度、はじまりました。



生駒市

生駒市パートナーシップ宣誓制度

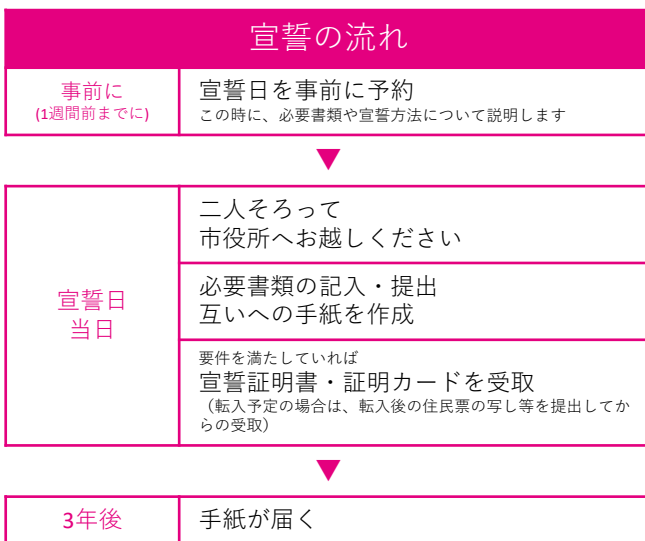
パートナーシップ宣誓制度は、性的マイノリティであるカップルが、互いをその人生のパートナーとして、日常生活において協力し合うと宣誓したことを市長が認証する制度です。婚姻制度とは異なり、二人の関係を法的に保護するものではなく、そのため、相続や税の控除などの法律上の効果はありません。しかし、お二人がパートナーシップの関係にあることを尊重し、婚姻関係に準じる共同生活を送るお二人の生きづらさや不安を少しでも軽減し、社会的理解が進むように実施するものです。

対象となる方

互いをその人生のパートナーとして、日常生活において協力し合うことを約束した、一方又は双方が性的マイノリティのお二人。

※成年に達していること、二人ともが生駒市内に住んでいる・または住む予定、他の人と婚姻関係にないことなどの条件があります。

宣誓の流れ



□詳細は、生駒市ホームページ「パートナーシップ宣誓制度ガイドブック」をご確認ください。
生駒市パートナーシップ宣誓制度について
<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000025005.html>



□LGBTQ+当事者のインタビューを掲載したリーフレットを掲載しています。
「自分らしく生きる、LGBTQ+」
<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000025006.html>



お問い合わせ

生駒市役所 人権施策課

〒630-0288 生駒市東新町8番38号

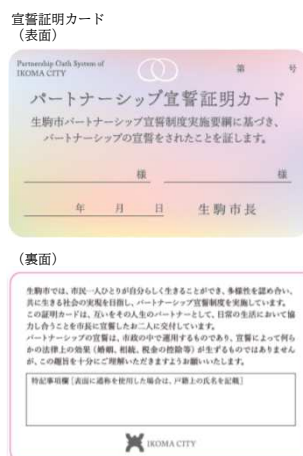
TEL:0743-74-1111(代表) FAX:0743-74-9100

生駒市オリジナル パートナーシップ宣誓証明書 & 証明カード



宣誓証明書

生駒市は、市民一人ひとりが自分らしく生きることができ、多様性を認め合い、個人が尊重される共生社会の実現を目指しています。その人らしさを大切にする思いを込めて、多様性を表すグラデーションをデザインしました。



宣誓時にパートナーに宛てた手紙を書くと3年後に届きます。

